

第10回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年9月11日(月) 午後2時00分から午後3時00分まで

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員(13人)

会長(議長)	9番	足立晋哉
農業委員	1番	河岡誠
	2番	足立恵子
	3番	阿部和夫
	4番	橋本正之
	5番	古徳哲郎
	6番	足立恵一
	7番	佐々木隆
	8番	梶谷重幸

最適化推進委員	10番	濱田孝
	11番	角興
	12番	築谷敏樹
	13番	永井和人

4. 欠席委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	武良	収
事務局長補佐	高木	健
主任	西	洋平

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第33号 令和5年秋季農作業労賃標準額の決定について

議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請書について

議案第35号 農用地利用集積等促進計画(案)について

議案第36号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更(案)について

報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知書

報告第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議長 ただ今から、令和5年第10回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日は全員出席ですので欠席遅刻委員はございません。
それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員
について、議長から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、6番足立恵一委員、7番佐々木委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

(会長から次の事項について会務報告)

令和5年8月22日(火) 常設審議委員会

鳥取県農業会議臨時総会

農業委員会会長・事務局長会議

鳥取県農業委員会会長協議会定期総会

議長 それでは、議案審議に入ります。議案第33号「令和5年秋季農作業労賃標準
額の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第33号「令和5年秋季農作業労賃標準額の決定について」説明をさせて
いただきます。議案は1ページから2ページとなります。2ページをご覧ください。
現在空欄となっておりますが、先ほど13時30分から農政専門部会の方
を開催いたしまして、令和5年の秋季の農作業標準額の方が、耕うん、水田
一般が6,700円、水田ほ場整備地が6,500円、畑が9,000円、稲刈
りのバインダーが15,000円、コンバインの水田一般が32,000円、水
田ほ場整備地が31,000円、脱穀が550円、一般労務が900円となっ
ております。こちらの一般労務以外は、昨年の秋季労賃と同額でございますが、
一般労務単価の方が皆様の机の上に配布しておりますが、最低賃金引き上げの
お知らせと言う事で、10月5日施行予定となっております、900円に合わ
せた額となっております。事務局の説明は以上となっております。

議長 農政専門部会の会長さん、検討結果の報告をお願いします。

古徳委員 総会の前に農政専門部会を行いました。皆さんの意見、話し合いした中で、端的に言えば、一度に50円も上げて、900円ということで意見も出ました。上げる話ばかりで、本当にこれでやっていけるのかという話も出ました。とりあえず、話は出たのですが、結果は鳥取県最低賃金引き上げということで、県の方からも鳥取県最低賃金900円ということですので、一般労務賃金は検討の結果900円にまとまりました。皆さんの手元に業務改善助成金のご案内ができていますけれど、この内容は、はっきりとはわかりませんが、900円に引き上げる事についての業務改善、農業をされる方が改善をして、その結果の助成金ということで、改善をする方向での助成金となっているそうです。そういうことで、一般労務だけを引き上げ、あとは据え置きということですので、そして、来年の春も、このまま据え置きということになりました。以上です。

議長 議案の説明と農政専門部会長の協議の結果の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。議案第33号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり承認されました。

議長 続きまして、議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請書について」の説明をお願いします。

事務局 議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請書について」を説明させていただきます。今回2件申請ができております。議案の3ページから4ページになります。(番号1)三軒屋町、畑、482㎡です。譲渡人が三軒屋町のAさん、譲受人が三軒屋町のBさんです。申請理由は、申請地を売買により、所有権移転し、住宅敷地として利用したいということです。土地の所在地は、4ページをご覧ください。申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連担している区域でございますので第3種農地に該当いたします。資力及び信用につきましては、金融機関からの融資証明書が提出されております。遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。土地改良区の同意の意見書は添付されております。計画面積につきましては、添付された土地利用計画図から適当と思われれます。周辺農地の営農条件への支障につきましては、周辺に耕作中の農地はなく、被害発生の恐れはないと考えられます。現地調査は、足立恵一委員、佐々木委員にお願いしました。以上です。

議長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

足立恵一委員 現地は、住宅がたちならんでいるので、問題はないと思いました。皆さんのご審議をお願いします。

議長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。(番号1)に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、(番号1)は、原案のとおり承認されました。続きまして、(番号2)の説明をお願いします。

事務局 (番号2)の説明をさせていただきます。地図は5ページになります。財ノ木町、畑、計1043㎡でございます。譲渡人が幸神町のCさん、譲受人が米子市の(株)Dさんです。申請理由は、所有権を売買により取得し、太陽光発電施設を建設するという計画です。こちらの方が、2種農地に該当します。現地は国有地の北側のところですが、資力及び信用につきましては、金融機関からの残高証明書が提出されております。遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。土地改良区の同意の意見書は添付されております。計画面積につきましては、添付された土地利用計画図から適当と思われると思います。周辺農地の営農条件への支障につきましては、被害発生のおそれはないと考えられます。現地調査は、足立恵一委員、佐々木委員にお願いしました。以上です。

議長 議案の説明が終わりました。現地調査の報告をお願いします。

足立恵一委員 現地は草が繁茂していて、面積的にも大きいのですが、太陽光発電施設を作るということで、農地が有効に活用できるのではないかと思います。皆さんのご審議をお願いします。

議長 議案の説明と現地調査の報告が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので採決をとります。(番号2)に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、(番号2)は、原案のとおり承認されました。続きまして、議案第35号「農用地利用集積等促進計画(案)について」の説明をお願いします。

ます。

議案内容に関係しますので梶谷委員は退席をお願いします。

(梶谷委員が退室)

事務局 議案第35号「農用地利用集積等促進計画(案)について」を説明させていただきます。内容については7ページから8ページをご覧ください。基本的に新規が多いですけど、1~3番のEさん、69歳の方で、露地野菜を作っておられて、トラクターとか皮剥き機などはすでに所有しているとの事です。次に、その下のFさんは、74歳の方ですけど、この方も露地野菜を作られるという事で、耕運機なども既に所有しておられます。更新と記載している筆は契約の更新です。Gさんの新規は経営規模の拡大という事です。一番下のHさんは、初めて機構と契約をされる方になります。11ヶ月と変則的な契約ですけど、芍薬やぼたんを2筆借りて作られるそうです。付替えが1件ありますけれど、皆さん経営規模拡大となります。以上です。

議長 議案の説明が終わりました。ご意見ご質問等はありませんか。ないようですので、それでは採決いたします。議案第35号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第35号は、原案のとおり承認されました。

(梶谷委員が入室)

議長 続きまして、議案第36号「農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想の変更(案)について」の説明をお願いします。

事務局 議案第36号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更(案)について」を説明させていただきます。これは、令和3年に策定したもので、そのもととなる農業経営基盤強化法が一部改正を2022年にされたということでございます。それに伴って、まず県の方が一部改正をして、つきましては市町村の方も改定するよという事になっておりますが、基本的に変わった部分、資料12ページをご覧ください、以前は人農地プランという言葉を使っていたのですが、それが地域計画と変わりました、今までなかった地域計画という言葉を入れて、事業として促進しましょうという事で、今まで5項目だ

ったのが、一番上に地域計画推進事業というのが来て6項目、各事業、地域計画推進に関する事項、これはそれぞれ農業委員会もですし、農業委員会だけが進める訳でなく、市長部局、農政課農業振興係、農業者、県と連携して10年後のめざす地域の農地利用という事で、経営強化基盤法もまだ移行期間で令和7年に本格的な改正があります。この2年間は過渡期という事になっているのですが、まだ具体的に何か動いているという事はありません。とりあえず、地域計画という項目を入れなさいという事です。これは他の市町村と書き方は一緒になっているのですが、2番の区域については、県から境港市については、干拓地とそれ以外で定めるという事で書かせていただいています。県の方に何度か助言をいただきながら直したものでございます。皆さん、冊子で印刷しましたので、必要に応じてお手元にお持ちいただいでご利用ください。

議 長 議案の説明ですが、特に変わった点について説明をいたしました。ご意見ご質問等はありませんか。ないようですので、それでは採決いたします。議案第36号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第36号は、原案のとおり承認されました。

(事務局から次の事項について報告)

報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知書

報告第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

(事務局からその他項目について説明)

・今後の予定

○常設審議会 (会長) 令和5年 9月22日 (金)

○第11回境港市農業委員会総会 (第1会議室) 令和5年10月10日 (火)

◆午後1時30分～ 総会

○農業委員会特別研修会 (西部地区) 令和5年12月14日 (木)

・農業委員会情報 市報 9月号「農地パトロールの実施について」

市報10月号「秋季農作業労賃標準額の決定について」

予定

議 長 以上で本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

議 長 それでは以上をもちまして令和5年第10回境港市農業委員会総会を閉会します。

令和5年9月11日

境港市農業委員会

議 長

署名委員

署名委員
